

令和6年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会 (第3回) 配付資料

ページ

開催要項----- 1

委員名簿----- 2

【資料】

- ・ 令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回）
の概要----- 3
- ・ 入学者選抜における調査書の記載事項について----- 9
- ・ 検査（国語の聞き取り検査）について----- 10
- ・ 外国人の特別入学者選抜について----- 11
- ・ 転学・編入学について----- 13
- ・ 入学者選抜の日程について----- 15

令和6年11月7日（木）

千葉県庁 中庁舎9階 企画管理部会議室

令和6年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第3回） 開 催 要 項

1 日 時 令和6年11月7日（木） 午後2時から午後4時まで

2 会 場 千葉県庁 中庁舎 9階 企画管理部会議室

3 次 第

（1）開会のことば

（2）県教育委員会挨拶

（3）報告

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回）の概要について

（4）協議

ア 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

イ 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について

ウ その他

（5）閉会のことば

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会 委員名簿

No.	氏 名	職 名	備 考
1	佐藤 智司	千葉大学 副学長	大学関係者
2	野上 亮	淑徳大学 千葉キャンパス アドミッションセンター 千葉オフィス課長	大学関係者
3	吉野 毅	千葉県商工会議所連合会 専務理事	企業関係者
4	風戸 正 (高梨 祐介)	千葉県立船橋高等学校長 (千葉県高等学校校長会 会長) 千葉県立千葉高等学校長 (千葉県高等学校校長会 副会長)	高等学校校長会 会長
5	武富 恒徳	千葉県立市原八幡高等学校長 (千葉県高等学校校長会 高校入試対策委員長)	高校入試対策委員長
6	榊原 正策	白井市立大山口中学校長 (千葉県中学校長会 会長)	中学校長会 会長
7	丸 庸仁	成田市立成田中学校長 (千葉県中学校長会 進路指導部長)	進路指導部長
8	中田 邦明	東金市立鵠嶺小学校長 (千葉県小学校長会 会長)	小学校校長会 会長
9	佐久間 勝彦	千葉経済大学附属高等学校長	私立学校代表
10	粕谷 哲也	君津市教育委員会教育長	市教育長
11	富永 安男	鋸南町教育委員会教育長	町村教育長
12	鶴岡 克彦	千葉市教育委員会教育長	政令市教育長
13	榎本 茂	千葉県高等学校PTA連合会 会長	PTA代表
14	木村 得道	千葉県PTA連絡協議会 会長	PTA代表

令和6年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回）【概要】
（案）

日時：令和6年10月4日（金）午前10時から正午まで
会場：ホテルプラザ菜の花 5階「あやめ」

1 出席委員（敬称略・名簿順）

佐藤 智司、野上 亮、高梨 祐介、武富 恒徳、榊原 正策、丸 庸仁、
佐久間 勝彦、粕谷 哲也、富永 安男、鶴岡 克彦、木村 得道

2 次 第

- （1）開会のことば
- （2）県教育委員会挨拶
- （3）委員紹介
- （4）報告

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第1回）の概要について

（5）協議

- ア 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について
- イ 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について
- ウ その他

（6）閉会のことば

3 報告に対する意見・要望等

【令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第1回）の概要について】

- 東京、神奈川、埼玉などの他都県の日程を示していただかないと千葉県の日程が適切なのかどうかは分からないので、次回に示していただきたいと発言した記録が抜けている。
→事務局で修正した第1回の概要を、各委員に確認いただく。

4 協議内容

ア 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

【事務局説明概要】

○新しい入学者選抜の総括

- ・令和3年度選抜から3年間のアンケート調査を実施。
- ・入学者選抜が一本化したことについて、年度を重ねるごとに不安は解消。
- ・教職員の入試業務の負担が減少したかについて、肯定的な回答が8割以上。
- ・学力検査が2日間となったことで受検者の負担が適切であったかについて、肯定的な回答が8割以上。
- ・新しい入学者選抜は負担軽減となり広く受入れられたものと考え、検証を終了する。

- 一本化については不安が解消したとのことだが、一本化の時期について2月下旬としていたものが早くなっている。

- (令和6年度入学者選抜試験に関する調査の配付) 私立高校のみのアンケートから、進学先を決定するにあたって参考としたもの、進学先を決定する際に重視したもの(学校の施設、通学の便、部活動)、公立入試一本化等々で、そのことの進学先を決定する影響、2月下旬の入試日が適切か、公立の定員未充足校が増えている背景をどのように考えるか、をまとめた。
- 他都県は2月の下旬に試験をやっているわけで、発表まで何日とってるか等を示してほしい。

ア 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

【事務局説明概要】

○調査書について

- ・ 広島県、埼玉県、長野県、岐阜県の状況を説明。
- ・ 千葉県の調査書から項目を削除した様式のイメージを示す。
- ・ 市町村教育委員会(54市町村)アンケートから、システム等の改修費用が発生すると回答したのは、4市町村だった。
- 削除する項目として挙げられているものは、加点するなど点数化できない項目であるため、受検者には直接の不利益がないと考えられる。令和8年度選抜(令和7年度実施)からでも可能である。
- 調査書の総合所見については数値化していないこと、また、行動の記録は、校内の整合性はとれるが、他校との比較になると難しい面もあることから、削除を進めてほしい。
- 私立高校はそれぞれの設置者が行うから、公立高校の調査書について言うべき立場にはない。しかし、中学校側から公立高校に提出する調査書に準じてほしいと要望はある。
- 入学した後、3年間学んで卒業できるかどうかということは、中学校時代の出席状況が重要な資料になる。子供のためにとった場合、中学校での成績だけでなく、生活面でどうであったのかを進学先にお知らせいただくことが必要だと思う。
- 各高校は、選抜評価方法を基に選抜している。削除を検討している調査書の項目は、選抜評価方法で数値化するものに含まれていないため、削除できると思う。
- 中学校時代の出欠は気になるが、高校には、入学の際に中学校から要録等の写しを送っていただくため、中学校での様子については確認できる。現在、選抜に関して、欠席が多いとか少ないとかというのは、加点していないので、削除も問題ない。
- 千葉県の公立高校が皆勤の場合に加点しているのではないか。出欠の状況について、コロナがあってから、欠席扱いした学校と出席すべき日数から外した学校があるなど曖昧なところがあったり、また個人情報などの観点で、外した方がよいと思うが、首都圏(東京、神奈川、埼玉)の状況はどうか。
→(事務局) コロナ後は、文科省からの通知等もあり、受検者に不利益にならないよう、千葉県の公立高校は皆勤を加点していない。また、東京・神奈川は、出欠の記録を調査書からはすでに削除しており、埼玉県は2年後から削除する。
- 全国的な流れも含めて調査書の項目を精選していくというような方向性について

ては、賛同の意見である。

- 中学生とその保護者、中学校、高校また関係機関（市町村教育委員会）には、丁寧に情報提供し調整してほしい。中学生には不利益にならないような形で配慮をお願いしたい。
- 選抜評価方法で活用していた高校が、適切に評価する選抜方法について検討する時間が必要である。
- 先行実施している県の成果と課題については情報提供してほしい。本県での実施の際に活かしてほしい。
- 教職員の負担軽減ではなく、子供たちにとって不利益にならない制度となる必要がある。例えば、調査書の項目で加点となるようなものも、小規模校と大規模校では違いがでる項目がある。小規模校では、委員長、部長など様々な取組ができるが、大規模校では、やりたくてもできない子がいる。真面目にこつこつ頑張ってきた子供たちの不利にならないような制度改正にしていきたい。
- 大学の一般選抜の場合は、調査書の評価は参考資料として使い、総合的に判断している。特別選抜で面接が含まれる場合、調査書を使って評価した上で人物を見ている。他県の高校入試でも面接を含めた形であれば、面接資料としての調査書の価値は意味をもってくると思う。
- 調査書の書面だけで数値化すると調査書自体がやはり試験答案のように採点されてることになり、書いた人、それを点数化する人という人を介したところの生徒本人ではない部分のものが評価されることは、危険を含む気がする。調査書に点数をつけられないのは、大学以外でも当然同じではないか。
- 褒め方のうまい先生の書いた文章だと、すごく良い生徒になってしまったりするかもしれないし、記述部分が簡素化されるということは評価できる。
- 子供たちにとってどうかという視点は、大事な視点である。調査書が簡素化されても、他県の高校入試のように、全員に面接を実施すれば、面接の中で頑張ってきたことなどを聞くことはできるため記載しなくてもよいのではないか。面接の試験を実施するかどうかも関連してくるところである。

ア 現行の千葉県公立高等学校入学選抜の課題について

【事務局説明概要】

○検査（国語の聞き取り検査）について

- ・実施県の状況を説明。
- ・国語の聞き取り検査と英語のリスニングテストについて、学習指導要領の目標などを確認。
- ・聞き取り検査を廃止する場合の周知期間について御意見をいただきたい。

○外国人の特別入学選抜について

- ・千葉県の日本語指導が必要な児童生徒数、外国人の特別入学選抜の予定人員について説明。
- ・予定人員を増やすための実施方法、選抜評価方法について御意見をいただきたい。

○転学・編入学について

- ・千葉県の令和4年度の中途退学者数について説明。
- ・千葉県の転学の要件拡大の案について説明。

【国語の聞き取り検査について】

- 聞き取り検査で見取っていた内容が、聞き取り検査でなくても実施できるのであれば、変更も可能ではないか。ただし、検査問題の工夫は必要である。公表の時期については直前では受検者が困るので、入学する前、入学した後でも1年生ぐらいの時期には、準備のために公表し、早めに周知してほしい。
- 周知について、出題方針が大きく変わる部分もあると考えられ、中学生にとって十分な時間が必要ではないか。国語の聞き取り検査と英語のリスニングテストとは、求められているものが異なっていると感じる。
- 聞き取り検査にかえて、話し合いの会話文等、話すと聞くの関連をはかった問題を出すことを妥当だと示していただいたが、聞き取り検査で何が話されていたかを検査するよりは、主体的対話的で深い学びの対話的な学びの部分で高校入試で出題してもらえば、中学校での学びとも一致する。
- 高校入試にあるため、中学校では定期考査等で、国語の聞きとりを実施している。例えば、現2年生などは3年間のうちの1年半の中学校生活が終わっていて、高校入試で国語には、聞き取りの検査があるイメージを持っている。他の委員からもあったが早めの周知が必要であると思う。
- 定期テスト等では対応を図って準備をしているが、業者の模擬試験では、実施が無い場合もある。定期考査の内容等も変わってくるため、準備期間が必要であり、周知は早めをお願いしたい。
- 社会全体の流れや、コロナを機にコミュニケーション不足等の話題がある中で人の話を聞く、話をするということは重要視されている。問題文でケアできるのならば変更も可能であるし、面接等を重視しながら入試を実施することも検討した方がよいのではないか。
- 中学に入学した段階で国語の聞きとり検査がなくなるということは周知しておく必要があるかもしれない。
- 国語の聞き取りの検査は、かつては日本全国47都道府県の検査で実施していたが、今ガラパゴスのように3県しか実施していないという状況なのか。入試改革が、中学校の教育にも大きく影響することがよくわかった。

【外国人の特別入学者選抜について】

- 高校現場は、日本語指導が必要な児童生徒の数が多くなっている実感があり、対応が負担となっているところもある。ただし、外国人特別入学者選抜の志願者が多い学校や志願者がゼロの学校があるなど、特別入学者選抜の拡充の方法は事務局の方で精査して考えほしい。
- 外国人特別入学者選抜は、在日期间が3年以内という条件があるが、それが適切なのか、各地域にそれぞれ拠点として外国人特別入学者選抜の実施校が設定されているが高校の選択肢としていくつか高校があるほうが、受検する側にはメリットがあるなど、特別入学者選抜の在り方を検討してほしい。
- 社会的な背景を考えるならば、外国人特別入学者選抜については拡充していく方向になると思う。改善の方向は、示された3つの案に一長一短があることから、今後も慎重に議論していくことが必要ではないか。県教育委員会からは、学校にポケットーク等の物的な支援をしてもらっているが、外国人の入試を拡充していくのであれば、物的また人的な支援も検討してほしい。
- 進学したい学校に試験を含めてルールがあり、進学の方が多くなった上で、

学校生活を送られるような、子供たちが不利益にならない配慮を検討してほしい。子供たちが、進むべき方向性を見出していけるような入試の制度、改革を進めてほしい。

- 外国籍の子供たちも、特別入試で受検するか、一般入試で受検するか、中学校3年生でないと決まらない場合もある。受検の人数の予想は難しいところである。外国人選抜を受検しても不合格では、二次募集を受検しなければならない。特別入試を全ての高校で実施となれば、志望変更が可能となり、受検の前に調整できる。志願変更の機会が全ての子供に与えられるような改革をしていただけるとありがたい。
- 棒グラフから中学校の在籍者が、その後全て高校の在籍となっているのではないところから、外国籍の生徒の進学率が低いか、もしくは中学校で教育を受けると日本語を話せるようになり日本語指導がいらなくなるのか、読み取り方が難しい。現実的には、案2で実施校を増やし、将来的には全校に拡大する案3も見据えることで、受け入れ体制が整うのではないか。

【転学・編入学について】

- 私立高校の調査からは、中途退学者、進路変更者が、過去3年で増えている。通信制高校への進路変更が多い。通信制高校の拡大が今後も進むのか、全日制の高校に毎日通うことができない子供が多くなっているのか、課題を整理しないといけない。通信制高校は多様化が進んでいる。
- 退学者の理由が、「学校生活・学業不適応」が多いが、転学者も同じ理由だと想像できる。現実を見れば、転学の要件を拡大することは、大事だと思うが、高校は、入学試験があるため、無条件で転学可能というわけにいかないのではないか。今すぐ拡充することは、難しいと思う。
- 資料から、「学校生活・学業不適応」という項目が、突出して多いことから、公立高校の生徒であって再チャレンジの場を、転入の場に求めるというのなら、三部制の定時制や学び直しを掲げるアクティブスクールを含め、検討していくことも大切なのではないか。
- いじめ、虐待などの緊急性がある転学について、不定期に対応していけるような制度を考えていくことも、生徒に寄り添った制度となるのではないか。
- 学校に行けなくなって退学した生徒にとって、転学の制度が出来たからといってチャレンジできるかは、また別の角度の問題もあると思う。不登校児童対策、いじめ問題調査会を千葉県で対策していることを踏まえながら転学の問題について検討してほしい。また、専門家の福祉的な視点での課題の整理もあるなど、様々な考え方を入れながら検討してほしい。
- 転学の要件が緩和されることで救われる生徒がいるのであれば、実施時期は早いほうがいいと考える。

イ 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について

【事務局説明概要】

- ・第3回の協議会で、他都道府県の日程を示す。次回の協議会で御意見いただきたい。
- ・インターネット出願の登録期間について説明。

- インターネット出願を全校で実施することのメリットは、中学生が授業を受け

ないで、それぞれの高校に願書を出しに行かなくて良いことである。出願受付や志願変更などは、インターネット出願になる前の日程で設定しているが短縮できるので、東京その他を踏まえて2月下旬に本検査を行っていただきたい。

- 出願や志願変更に関することについては、子供たちの抱えている実状から、全ての子供が手続きを確実に行うことができるとは限らない。中学校からのサポートが必要となる場合もあることを考えると、日程は、ゆとりある設定であることが好ましい。
- 中学校では、本検査に向かわせるに当たって全体的な指導や確認を行っており、土日空いて月曜日に本検査というようなことでなく課業日の翌日に本検査があるという形が望ましいと考えている。日程案のように、火曜日水曜日に検査をもってくるというような曜日で設定していく方向でよいと考える。
- 入試の日程については、やはり火曜日水曜日の方が現場としてはありがたい。
- 中学校が承認処理をした後、生徒は受検料を納付し、それを確認した上で宛名票が印刷できる。それから調査書の郵送となるので、インターネット出願期間が出願期間のギリギリとなって宛名票を提出してくる生徒もいると思われ、中学校から郵送することを考えると出願期間はやはり3日間ないと不安である。
- インターネット出願では、志願者の状況がわかるので、その後の志願希望変更の作業は少し早くできる。例えば、出願受付している時点にも希望変更があって、自動的に動くならば、志願変更は全体的に後ろ倒しできるような気もする。ただ、令和7年度の日程案で実施した上で、スムーズにいくかどうか。ミスがあると大変なことになる。

次年度以降、余裕を持ち過ぎていて、だらけることになるのは、受検者にかわいそうである。

- 志願変更は出願倍率が公表されて、自分が目指しているところが想像以上に高い倍率になったと分かったときに、もう1つ同時に考えていた高校に変えようというような流れの中で起こってくる。そういったところからすると、志願変更の日程には、倍率が公表され、再度検討する時間が必要となる。
- 将来的に、3週間あるインターネット出願期間のところで出願状況を、2回か3回中間報告のように公表すると、どこの高校に殺到しているか、事前にある程度分かるので、出願から受検までの日数を減らせる可能性もある。
- 長い期間を使って進路指導してきても、出願倍率が出てぐらついてしまう生徒もいるのが現実である。高い倍率を見たときに「やはり仕方ない。別の高校にしようか。」と考えが変わる生徒に、「それはダメだよ。強い決意を持ち続けよう。」とは言えない。
- 東京その他の県が、どのような期間にどのようなかたちで子供のための進路指導をしているかを参考にしたい。

入学者選抜における調査書の記載事項について

東京都（調査書を変更した県）の状況について

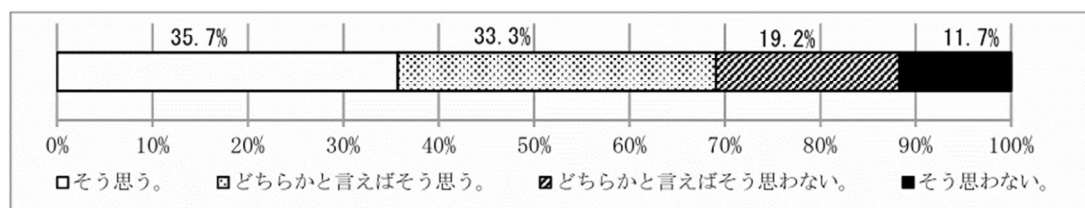
東京都	・入学願書及び調査書等の様式の変更 (1)入学願書→性別欄の削除（令和6年度選抜） (2)自己PRカード、自己申告書等 →将来的にインターネットを活用した出願に対応するため、電子ファイルへの入力による作成も可とした。 (3)調査書の「出欠の記録」の欄を削除			
	公表	令和4年9月	実施	令和5年度選抜（令和4年度実施）

令和6年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書（令和5年9月）から抜粋

ア 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：220課程）

都立高等学校長に対するアンケート調査結果については、以下のとおりである。

㊦ 調査書において、選考に必要なない出欠に関する欄を削除したことは適切か。



(イ) 高等学校長からの主な意見

- 不登校生徒にとって、安心感を与えることにつながると考える。
- 面接で、出欠の状況を見て受検者に先入観を抱くようなことが防止できる。
- 評価・評定に斜線がある調査書の場合、出欠状況の記載があると理由書との整合性を考慮しやすい。

（中略）

高等学校からは「出欠の記録の欄の削除は、選考に影響はないので問題なかった。」という意見があった。

また、中学校からは「性別や出欠の記録の欄については、志願者の心理的負担がなくなり、配慮の必要な生徒がいる中学校ではありがたかった。」という意見があった。区市教育委員会からは「出席日数の記入をなくすことは良かった。実際に出席日数を気にする保護者は多い。また、不登校の生徒にとっては都立高校受検が一つの意欲を高める目標となる。」という意見があった。

検査（国語の聞き取り検査）について

1 他県の状況

平成 18 年度選抜	7 県（沖縄、岡山、島根、佐賀、青森、山口、鹿児島）
平成 20 年学習指導要領改訂	
平成 26 年度選抜	5 県（島根、佐賀、青森、秋田、千葉）
平成 29 年学習指導要領改訂	
令和 7 年度選抜	3 県（青森、秋田、千葉）

- ・島根県 平成 29 年度選抜（平成 29 年度実施）は、学力検査内容を一部変更する。
各教科 50 点、合計は 250 点。国語聴き取り問題から、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことについての力を総合的にみる問題に変更する。

平成 26 年 12 月	平成 28 年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する意見公聴会の立ち上げ・県内 9 会場のべ 10 回の説明会を実施
平成 27 年 11 月	平成 29 年度島根県公立高校入試の改善方針策定。
平成 28 年 1 月	平成 29 年度公立高校入試リーフレット公表

- ・佐賀県 平成 30 年度選抜から国語の聞き取りテスト廃止（公表 平成 29 年 11 月）

2 学習指導要領

○中学校学習指導要領解説

2 国語科の改訂の趣旨及び要点（中略）

○全国学力・学習状況調査等の結果によると、中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること、（中略）などに課題があることが明らかになっている。

（1）目標及び内容の構成

①目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。（中略）

（2）学習内容の改善・充実（中略）

①語彙指導の改善・充実

②情報の扱い方に関する指導の改善・充実

③学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

④我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

話すこと・聞くこと、書くこと、読むことの〔思考力、判断力、表現力等〕をバランスよく育成することが求められている中、聞くことが中心となっている「聞き取り検査」から、会話文等で問う形式（全国学力・学習状況調査と同様）に移行することで、資質・能力が身に付いているか詳しく見るができるようになることを考える。

外国人の特別入学者選抜について

1 日本語指導が必要な児童生徒数等（千葉県）

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

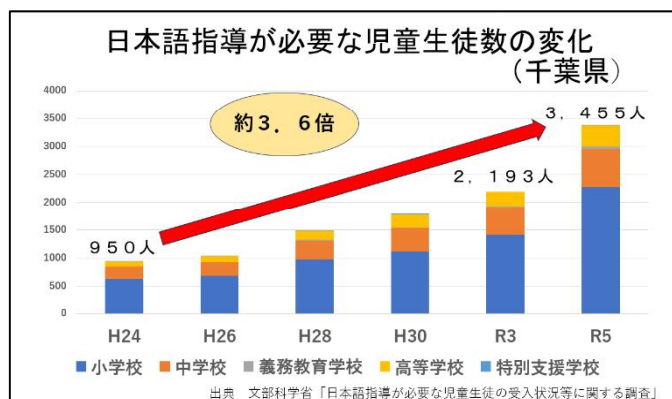


図1 日本語指導が必要な児童生徒数の変化

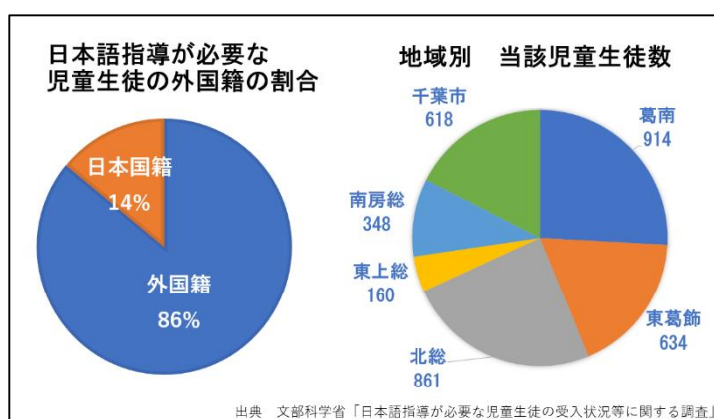


図2 地域別当該児童生徒数

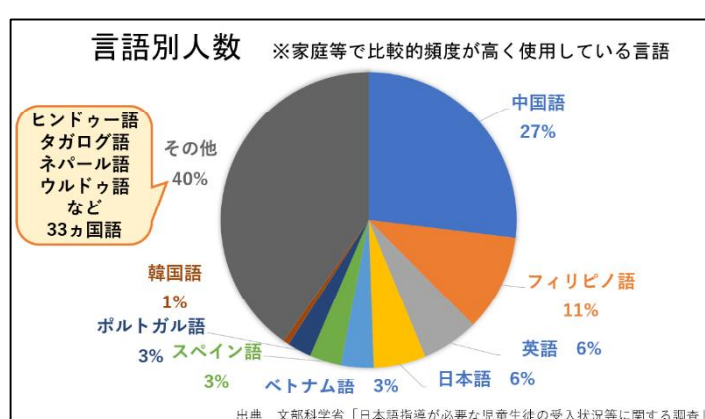


図3 言語別人数

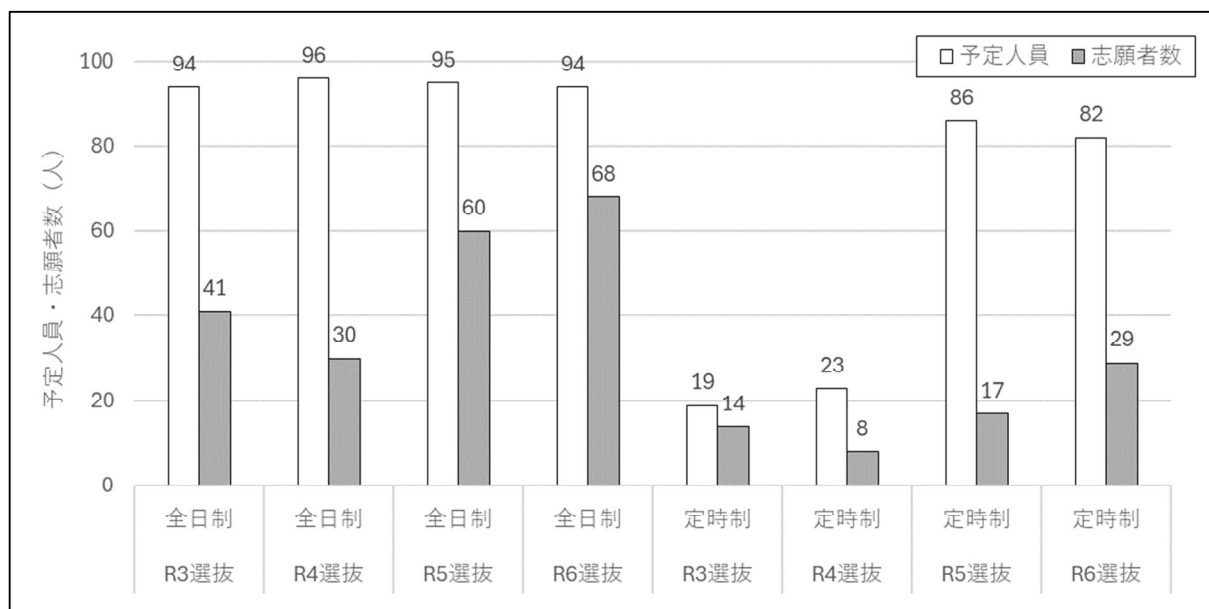


図4 （千葉県）外国人特別入学者選抜の推移

2 他県の状況

東京都	茨城県	広島県
・8校で特別選抜を実施し、146人入学 ・検査は、作文及び面接 ・一般入試より前の日程で実施。不合格者は一般入試にも出願可。 ・一般入試は、ルビ振り・辞書持ち込み・時間延長が可能	・県立の全校の全日制及び定時制 92 校（募集人員 2 人以上/校）で特別選抜を実施、73 人入学 ・検査は、国、数、英、面接	・公立の全日制の課程、全校 84 校（定員外で各校 2 人以内）で特別選抜を実施、14 人入学 ・検査は、国、数、英、自己表現及び面接等

▼ 「令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）」から抜粋

東京都	茨城県	広島県
・令和7年度選抜から、在京外国人生徒等対象の選抜を8校に加え、新たに4校で実施する。 ・応募資格を、中学校への入学準備等のため3年と1か月までを3年以内とみなしていたが、入学準備期間として1か月よりも前に入国するケースもあることから、入国後の在日期間を延長し、3年3か月までを3年以内とみなす。	・入国後の在日期間が3年以内の者。ただし、結城第一高等学校及び石下紫峰高等学校の志願者については、入国後の在日期間を問わないものとする。	・入国後の在日期間が6年以内の者

※千葉県は、入国後の在日期間を3年以内としている。

3 改善の方向

（1）予定人員

（案1）現在の実施校で予定人員を増やす	◎すでに組織対応の実績あり 懸案：何人まで増やせばよいか。
（案2）実施校を増やす	◎外国人数など地域の実情を反映 懸案：どの学校を実施校とするか。
（案3）全校に拡大する	◎外国人生徒の選択肢が増える 懸案：募集定員の設定（内枠、外枠）

（2）選抜方法

（案1）【変更なし】作文、面接	・英語が通じない生徒に不利
（案2）学校設定検査から2つ（面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査）。ただし、面接は必須。	・本検査2日目のみ
（案3）【海外帰国生徒と同様】3教科の学力検査（国・数・英）と学校設定検査	・本検査1日目、2日目

転学・編入学について

1 3都県の状況

東京都 (HP から)	・応募資格は、都内に住所を有すること。区分1は転勤等による都外からの一家転住者、<u>区分2は一般(a 高等学校等の在籍者かつb 保護者と同居している者)。</u> ・第1学年の第2学期…在籍している課程・学科とは異なる課程・異なる学科への出願が可能。 ・第1学年の第3学期以降…原則、在籍している課程・学科と同じ課程・同じ学科への出願が可能。 ※全日制の都立高校に在学している生徒が、他の全日制の都立高校の転学・編入学募集に出願するには、<u>在学している都立高校長及び志願先の都立高校長の承認が必要</u>になります。 ※転学・編入学募集はどの学校にでも出願できるわけではありません。志願先の都立高校では、転学前に修得済みの単位と自校のカリキュラムなどを照合し、<u>転学後に卒業に必要な単位が修得できるかどうか、確認</u>を行います。転学後、卒業に必要な単位の履修及び修得が可能であると志願先の都立高校長が認める場合は、その学校の転学・編入学募集に出願することができます。
埼玉県 (HP から)	Q4 現在、埼玉県内に保護者とともに居住し、県内の公立高校（県内外の私立）に通学しています。 他の県内公立高校に転学することは可能ですか。 A4 埼玉県内に保護者とともに居住している場合は、志願先高校の校長が志願者を特別な事情を有する者として判断した場合、出願、試験を受験することができます。
千葉県 (HP から)	保護者の転勤又は転居した場合等により在籍校に通学できなくなる生徒及び個別の事情により転学が適切である生徒

2 千葉県の転学の要件拡大

(案)：保護者の転勤又は転居によって在籍校への通学が困難になる場合やいじめ等緊急的な配慮が必要な場合、在籍校で教育を受けることが困難な場合(登校し辛い状況*)、転学試験の受験を認める。試験日については、第1学年の年3回の決められた日に限る。

※登校し辛い状況とは、

友人間のトラブル/部活動でのトラブル/経済的な理由/健康上の理由

(案1) 入学者選抜において定員を満たしていない学校（全日制・定時制）
(案2) 定時制の課程
(案3) 三部制の定時制の課程＋地域連携アクティブスクール（全日制）

メモ

令和7年度 関東6都県 高等学校入学者選抜日程

		千葉県	東京都	神奈川	埼玉	茨城	栃木	群馬		
推薦入試 推薦発表		なし	1/26,27 1/31,	なし	なし	なし	なし	なし	推薦入試 推薦発表	
インターネット出願		1/13～2/2 (21日間)	12/20～2/5 (47日間)	1/23～1/30 (6日間)	1/27～2/10 (15日間)	1/8～1/29 (21日間)	なし	1/6～2/4 (30日間)	インターネット出願	
1月	30 木	インターネット出願(1/13～)	インターネット出願	インターネット出願(1/23～)	インターネット出願		出願受付	インターネット出願	30 木	1月
	31 金	インターネット出願	インターネット出願		インターネット出願		出願受付	インターネット出願	31 金	
2月	1 土								1 土	2月
	2 日								2 日	
	3 月	インターネット出願	インターネット出願		インターネット出願			インターネット出願/願書受付	3 月	
	4 火	出願受付	インターネット出願	志願変更	インターネット出願			インターネット出願/願書受付	4 火	
	5 水	出願受付	インターネット出願	志願変更	インターネット出願			①	5 水	
	6 木	出願受付	①	志願変更	インターネット出願	出願受付	特色選抜(面接)	②	6 木	
	7 金	①	②	(志願変更/中学校系)①	インターネット出願	出願受付	特色選抜(面接)	③志願・希望変更1	7 金	
	8 土								8 土	
	9 日								9 日	
	10 月	②	③	②	インターネット出願	出願受付		④	10 月	
	11 火	建国記念の日							11 火	
	12 水	③志願・希望変更	④志願・希望変更	③		①		⑤	12 水	
	13 木	④志願・希望変更	⑤志願・希望変更	④	出願受付	②	特色選抜発表	⑥志願・希望変更2	13 木	
	14 金	⑤	⑥	学力検査・特色検査	出願受付	③		⑦	14 金	
	15 土	2日	5日					4日	15 土	
	16 日								16 日	
	17 月	⑥	⑦	特色検査①	出願受付	④志願・希望変更		⑧	17 月	
	18 火	本検査	⑧	特色検査②	①志願・希望変更	⑤志願・希望変更		⑨	18 火	
	19 水	本検査	⑨	(特色検査)③	②志願・希望変更	⑥	出願受付	⑩	19 水	
	20 木	①	⑩	④追検査	③	⑦	出願受付	本検査(学力検査)	20 木	
	21 金	②追検査受付	学力検査	⑤	④	⑧	①	本検査(面接等)	21 金	
	22 土				3日				22 土	
	23 日	7日	4日	天皇誕生日				6日	23 日	
	24 月								24 月	
	25 火	③追検査受付	①面接等	⑥	⑤	⑨	②志願・希望変更	①追検査受付	25 火	
	26 水	④	②	⑦	学力検査	⑩	③志願・希望変更	②	26 水	
	27 木	⑤追検査	③	⑧	①実技検査・面接	学力検査	④	③追検査	27 木	
	28 金	⑥	④	発表	②	特色選抜面接①	⑤	④	28 金	
3月	1 土				5日				1 土	3月
	2 日								2 日	
	3 月	⑦	発表	①	③追検査	②	⑥	⑤	3 月	
	4 火	発表	①	②	④	③	⑦	⑥	4 火	
	5 水	①	②	③	⑤	④	⑧	発表	5 水	
	6 木	②	③2次受付	④定通分割募集	発表	⑤	学力検査	①	6 木	
	7 金	③2次受付	④2次志願変更	⑤定通分割募集		⑥追検査	①	②	7 金	
	8 土								8 土	
	9 日						3日		9 日	
	10 月	④2次志願変更	⑤2次志願変更	⑥定通志願変更	欠員補充受付	⑦追検査	②	③2次受付	10 月	
	11 火	⑤	2次検査	⑦		⑧	③	④2次受付	11 火	
	12 水	2次検査	①	⑧		発表	発表	⑤	12 水	
	13 木	①	②	⑨		①2次受付	①	⑥	13 木	
	14 金	2次発表	2次発表	⑩		②	②	2次検査	14 金	
	15 土								15 土	
	16 日								16 日	
	17 月			定通分割検査	欠員補充開始	2次検査	③	①	17 月	
	18 火			定通分割検査		①	定時制検査	②	18 火	
	19 水			①		2次発表	①	2次発表	19 水	
	20 木	春分の日							20 木	
	21 金			定通分割発表			②		21 金	
	22 土								22 土	
	23 日								23 日	
	24 月	終業式	定時制2次募集				定時制発表	定時制2次募集	24 月	
	25 火							定時制2次募集	25 火	
	26 水	追加募集						選抜方法は各学校設定	26 水	
	27 木	追加募集	定時制2次検査				定時制2次発表		27 木	
	28 金		定時制2次発表						28 金	
	29 土								29 土	
	30 日								30 日	
	31 月								31 月	

(参考)中学校卒業式 館山市3月13日(木)、富津市3月7日(金)、松戸市3月13日(木)など
(参考)県立高等学校卒業式 3月5日(水)、3月6日(木)など

令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程について(案)

令和8年度							
1月	1	木		3月	1	日	
	2	金			2	月	
	3	土			3	火	発表 午後4時から志願者登録及び納付
	4	日			4	水	【インター ネット出願】
	5	月			5	木	2次受付 志願者登録 及び検査料 の納付
	6	火			6	金	2次志願変更
	7	水			7	土	
	8	木			8	日	
	9	金			9	月	
	10	土			10	火	
	11	日			11	水	2次検査
	12	月			12	木	
	13	火	↑		13	金	2次発表
	14	水	【インター ネット出願】		14	土	
	15	木	志願者登録 及び検査料 の納付		15	日	
	16	金			16	月	
	17	土			17	火	
	18	日			18	水	
	19	月			19	木	
	20	火			20	金	春分の日
	21	水			21	土	
	22	木			22	日	
	23	金			23	月	
	24	土			24	火	終業式
	25	日			25	水	追加募集
	26	月			26	木	追加募集
	27	火			27	金	
	28	水			28	土	
	29	木			29	日	
	30	金			30	月	
	31	土			31	火	
2月	1	日					
	2	月	↓				
	3	火	出願受付				
	4	水	出願受付				
	5	木	出願受付				
	6	金					
	7	土					
	8	日					
	9	月					
	10	火	志願・希望変更				
	11	水	建国記念の日				
	12	木	志願・希望変更				
	13	金					
	14	土					
	15	日					
	16	月					
	17	火	本検査				
	18	水	本検査				
	19	木					
	20	金	追検査受付				
	21	土					
	22	日					
	23	月	天皇誕生日				
	24	火	追検査受付				
	25	水					
	26	木	追検査				
	27	金					
	28	土					

令和7年度(参考)							
1月	1	水		3月	1	土	
	2	木			2	日	
	3	金			3	月	
	4	土			4	火	発表 午後4時から志願者登録及び納付
	5	日			5	水	【インター ネット出願】
	6	月			6	木	↓
	7	火			7	金	2次受付 志願者登録 及び検査料 の納付
	8	水			8	土	
	9	木			9	日	
	10	金			10	月	2次志願変更
	11	土			11	火	
	12	日			12	水	2次検査
	13	月			13	木	
	14	火	↑		14	金	2次発表
	15	水			15	土	
	16	木	【インター ネット出願】		16	日	
	17	金	志願者登録 及び検査料 の納付		17	月	
	18	土			18	火	
	19	日			19	水	
	20	月			20	木	春分の日
	21	火			21	金	
	22	水			22	土	
	23	木			23	日	
	24	金			24	月	終業式
	25	土			25	火	
	26	日			26	水	追加募集
	27	月			27	木	追加募集
	28	火			28	金	
	29	水			29	土	
	30	木			30	日	
	31	金			31	月	
2月	1	土					
	2	日	↓				
	3	月					
	4	火	出願受付				
	5	水	出願受付				
	6	木	出願受付				
	7	金					
	8	土					
	9	日					
	10	月					
	11	火	建国記念の日				
	12	水	志願・希望変更				
	13	木	志願・希望変更				
	14	金					
	15	土					
	16	日					
	17	月					
	18	火	本検査				
	19	水	本検査				
	20	木					
	21	金	追検査受付				
	22	土					
	23	日					
	24	月	天皇誕生日				
	25	火	追検査受付				
	26	水					
	27	木	追検査				
	28	金					